

## 証明書等の郵送請求について

仮換地証明書や保留地証明書等は、郵送による請求ができます。  
請求に必要なものを揃えた上で、下記のお問い合わせ先まで送付してください。

---

### 郵送請求できる証明書等の種類

- 仮換地証明書
- 保留地証明書
- 保留地権利台帳記載事項証明書
- 仮換地図（重ね図）
- 仮換地明細図（寸法図）
- その他の証明書等（詳しくはお問合せください）

---

### 請求に必要なもの

1. 仮換地・保留地証明書等申請書（申請日、申請者、街区番号・符号、必要な証明書に✓及び部数を記入してください。申請者は個人名義、法人名義どちらでもかまいませんが、法人名義の場合は担当者名を記入してください。）
2. 返信用封筒（返送先の宛名を記載して、切手を貼ったもの）<sup>注1</sup>
3. 手数料（定額小為替、普通為替または現金書留でお願いします。定額小為替及び普通為替は郵便局またはゆうちょ銀行で販売しています。）<sup>注2</sup>

**注1** 返信用封筒は、角2封筒またはレターパックでお願いします。

返信用の切手は、定形外郵便 50 g 以内で 120 円、100 g 以内で 140 円、150 g 以内で 210 円です。（仮換地・保留地証明書は通常1部約 25 g、保留地記載事項証明書は通常1部約 11 g です。詳細はお問合せください。）

**注2** 証明書は1部300円、図面は1部160円（閲覧150円、印刷代10円）です。

お釣りが出ないようにお願いします。

定額小為替内の「指定受取人」欄は、空欄のままお送りください。

※定額小為替は50円単位でしか販売されていません。料金の過不足が生じないように、図面を請求される場合は普通為替または現金書留にてご請求くださいますようお願い申し上げます。

---

### 請求するときの注意

- ・必要な金額以上の手数料をいただいた場合、超過分は返却できません。必ず金額をご確認の上、ご請求ください。
  - ・申請する街区・符号により、複数の画地を1部にまとめて発行できる場合があります。発行部数により金額が変わりますので、複数の画地での申請となる場合は事前にご連絡ください。
  - ・従前地の分筆や仮換地の分割等により、符号が変更されている場合があります。
  - ・申請内容について確認の連絡をさせていただくことがありますので、必ず申請書内に連絡先（電話番号）を記入いただくようお願いします。
-

その他ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

お問い合わせ先

〒425-8502

焼津市本町二丁目 16 番 32 号 焼津市役所 5 階

焼津市都市政策部区画整理課 土地区画整理事務所

TEL (054) 627-9413 FAX (054) 626-2184